基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十一月二十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月三十一日

大阪市北区中之島二丁目三番三三号

近畿総合リース株式会社

代表取締役社長　南部　信昭

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月三十一日

山形県西置賜郡小国町大字岩井沢七六五番地

小国開発株式会社

代表取締役　柿崎　清

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月三十一日

京都府久世郡久御山町佐山新開地三一四番地

京和ブロンズ株式会社

代表取締役　荒堀　勝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月三十一日

大阪府茨木市西駅前町三番二一号

ネージュ製菓株式会社

代表取締役　天保　好博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月三十一日

兵庫県神戸市中央区海岸通二丁目二番三号

サンエービル五階

代表取締役　清野　耕司

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社テラ・ホールディングスと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

株式会社テラ

代表取締役　杉本　勇次

合併につき株券等提出公告

当社は、ビージェイホールディングス2株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

株式会社テラ・ホールディングス

代表取締役　杉本　勇次

株式移転につき株券等提出公告

当社は、株式会社フォワードYを完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十二月一日までに当社にご提出ください。

平成二十八年十月三十一日

東京都港区元麻布一丁目三番一―二七〇三号

株式会社フォワード

代表取締役　羽鳥　貴夫

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である金子忠浩が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月三十一日

東京都港区北青山二丁目五番八号オラクル青山センター

シーベル・ヘルプライン・ドットコム・インク

日本における代表者　金子　忠浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十億四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十八年七月八日付官報の号外第一五二号第六十九頁に掲載されています。

平成二十八年十月三十一日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

Ｗａｋｕｓｅｉ特定目的会社

取締役　山崎　亮雄

優先資本金の額の減少に係る事項の公告

RSIC Tokyo Residence 1特定目的会社（以下、「本特定目的会社」という。）は平成二十八年十一月十五日予定の取締役の決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第百十条第二項の規定により公告いたします。

一、優先出資金の額の減少をする目的

本特定目的会社が減資消却可能額（特定資産の売却、消費税の還付、減価償却の累計額等を含む。）をもって優先出資社員に資産流動化計画に係る業務の終了前に金銭を払い戻すため。

二、優先資本金の額の減少をする要件

本特定目的会社の減資消却可能額の範囲内で、取締役が定める金額をもって優先資本金の額の減少を決定することを要件とする。

三、優先資本金の額の減少をする時期

上記二の判断がなされてから三箇月以内の取締役の定める日に行う。

四、優先資本金の減少する額

金四千万円

五、優先資本金の額の減少において消却する優先出資の種類及び口数又はその計算方法

本特定目的会社は種類の異なる優先出資を発行しておらず、いずれの優先出資も優先資本金の額の減少において消却の対象とし、その口数は金四千万円を五万円で除した八百口とする。

六、優先出資の消却の方法

各優先出資社員の保有する優先出資口数に応じて簡易減資消却とする。

七、優先出資の額の減少において消却に要する金額

金四千万円

八、各優先資本金の額の減少の対象となる優先出資の種類

本特定目的会社は種類の異なる優先出資を発行しておらず、いずれの優先出資も優先資本金の額の減少の対象とする。

平成二十八年十月三十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

RSIC Tokyo Residence 1特定目的会社

取締役　鄭　武壽

訂正公告

平成二十八年四月二十二日（号外第九十四号）掲載の第十五期決算公告（枠組）中、流動負債の内訳に「（未払賞与引当金）　（230,928）」、「（有給休暇引当金）　（39,747）」を追加し訂正します。

平成二十八年十月三十一日

東京都品川区大崎三丁目五番二号

株式会社キュラーズ

代表取締役

ステファン・ジョセフ・スポーン

訂正公告

平成二十八年八月五日（号外第一七四号）掲載の解散公告中、「代表清算人　村上　公雄」とあるは「代表清算人　村上　俊二」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年十月三十一日

広島県広島市中区袋町五番一三号

桐嶋興産株式会社

代表清算人　村上　俊二

取消公告

平成二十八年八月八日（号外第一七五号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十八年十月三十一日

岐阜県大垣市林町五丁目二三番地の二五

（甲）株式会社共立機械建設

代表取締役　野田　愛

岐阜県大垣市林町五丁目二三番地の二五

（乙）株式会社ウィルケア

代表取締役　安部　治

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十八年十月十九日掲載皇室事項欄（原稿誤り）				
九二		終りから七	御挨拶に御出席のため	御挨拶のため
〃	〃	〃 六	港区	千代田区
平成二十八年十月七日（号外第二百二十四号）掲載の国立大学法人佐賀大学平成二十七事業年度財務諸表に関する公告中（印刷誤り）				
四六一ページ上段六行目、資産合計が「954,082,652」とあるは「95,082,652」の誤り。				

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月三十一日付第二四一号
●同日付（第一九〇四回）衆

一二八ページ●同日付政府調達第二〇四号四〇ページ
会索引三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）